

## 1 イグサ紋枯病

### A 生態と防除のねらい

- 1 一般に6月上旬から発生がみられ、6月下旬から病勢伸展し被害が出る。梅雨明けが遅くなると被害も多く、冠水地域で被害が大きい。伝染源は、水田や畦畔、前年のり病茎や株等で越冬した菌核で、まず、葉梢に感染し、茎の伸長とともに病斑は上部に達し被害を大きくする。
- 2 防除は、発病初期をねらって行う。7月上旬には薬剤散布も困難になるので、耕種的防除に努める。また、刈取後、発病茎がある場合には健全茎に伝染する恐れもあるので、刈取前の防除を徹底し、刈取後は速やかに乾燥する。

### B 耕種的防除法等

- 1 り病茎や株等代掻き時の浮遊物を除去する。
- 2 健全苗を使用し、連作を避ける。
- 3 マツバイやヒエ等の除草に努める。
- 4 窒素肥料の多用や常時湛水を避ける。
- 5 ほ場で発病が認められたら、早めに収穫する。

## 2 冬紋枯病

### A 生態と防除のねらい

- 1 本病原菌は、麦の株腐病菌と同一種である。伝染源は、前年の病茎や病株で、越冬した菌糸や菌核である。発病時期は、10月頃から八月苗床で発生する。
- 2 発病初期は、地際部や土中の茎に病斑を形成し、立毛中では認めにくい。後期になると病斑部から折れる。

### B 耕種的防除法等

- 1 同じ苗床での連作を避ける。
- 2 健全苗を使用する。
- 3 深植を避ける。
- 4 感染源になるので雑草を除去する。
- 5 窒素の多用を避ける。

## 3 立枯れ症

### A 生態と防除のねらい

- 1 八月苗床及び本田で発生、枯死する。八月苗床では、落水後に発生が目立つことが多い。本田では、年明けから3月頃にかけて次第に枯れ込むことが多い。
- 2 株間で伝播することはない。
- 3 原因はまだ究明されていないが、病原菌、高温障害（八月苗床）、土壌環境等があげられる。

### B 耕種的防除法等

- 1 畑苗床の連作を避ける。
- 2 3年間隔で種苗更新を行う。
- 3 育苗時に異常株を除去する。
- 4 良好な土壌環境を作るため、畑苗床に完熟堆肥を十分施用する。

## 4 イグサシムシガ

### A 生態と防除のねらい

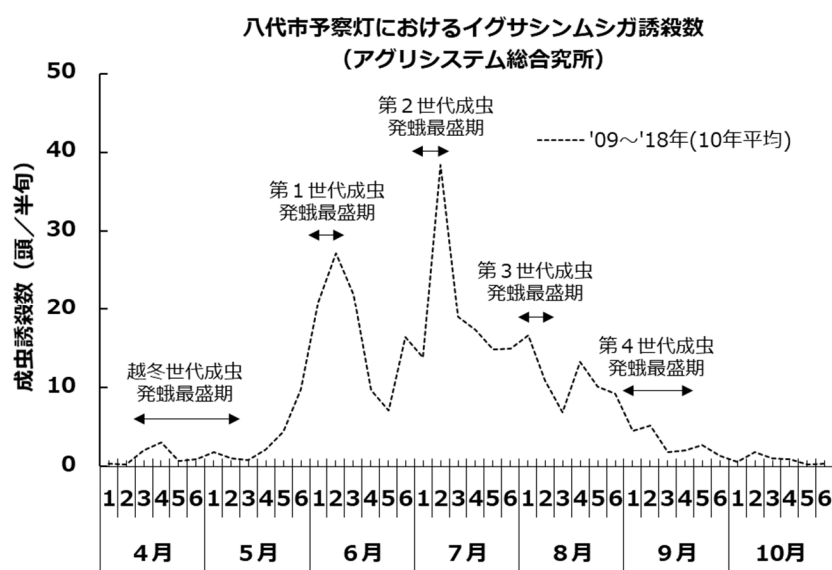
- 1 イグサシムシガは年5～6回発生し、いぐさ地際部の茎中やまれに雑草の茎中に中・老齢幼虫で越冬する。発生消長は、気象条件及び耕種条件によってかなり変動するが、発蛾最盛期は、越冬世代成虫が4月中旬～5月上旬、第1世代成虫が6月上旬、第2世代成虫が7月上旬、第3世代成虫が8月上旬、第4世代成虫が9月上～中旬である。
- 2 第1世代幼虫を対象に4月中旬～5月中旬に2～3回、第2世代幼虫対象に5月下旬～6月下旬に2回程度広域防除を徹底する。特に第1世代、第2世代幼虫を徹底防除することにより、その後の被害が減少するので、必ず実施する。
- 3 6月に孵化した第2世代幼虫は、主として長茎になる茎を1頭で3～4本加害し枯死させるので、この時期の防除が重要である。
- 4 9月中～下旬に孵化した第5世代幼虫は（越冬世代幼虫）は、八月苗を食害後越冬し、翌年の発生源となるので、八月苗床の防除を徹底する。
- 5 畑苗については、本田と同時期に防除を行う。
- 6 孵化直後の若齢幼虫は、薬剤感受性が最も高く、効果的な防除が可能であるので、発蛾最盛日を中心に7日間隔で防除する。
- 7 病害虫防除所から発表される発蛾最盛日を参考にし、防除時期を判断する。

### B 耕種的防除法等

- 1 株分け時に食入茎を丁寧に取り除く。
- 2 産卵及び孵化幼虫の食入を防止するため、第2世代幼虫期に5 cm以上の深水状態を保つ。
- 3 刈跡の残株は耕耘・埋没する。また、休耕及び畦畔等の雑草防除を徹底する。

### C 薬剤防除のポイント・注意事項等

イソチアールを含む剤は、いぐさ、キクに薬害を起こすので、いぐさ苗床及びいぐさ、キクの作付予定地では使用しない。



イグサシムシガ

